

- 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術（→別紙4参照）
- 麻酔管理料（I） ○周術期薬剤管理加算 ○医療DX推進体制整備加算
- 外来・在宅ベースアップ評価料（I） ○入院ベースアップ評価料

4 医科点数表第2章第10部手術通則第5号及び第6号に掲げる手術（2023年1月1日～12月31日）

外科		件数
腹腔鏡下胃手術 31件	腹腔鏡下胃局所切除術（内視鏡を併施するもの）	10
	腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術）	6
	腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術）	4
	腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術）	11
腹腔鏡下ヘルニア手術 191件	腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側）	190
	腹腔鏡下ヘルニア手術（腹壁瘢痕ヘルニア）	0
	腹腔鏡下ヘルニア手術（臍ヘルニア）	1
腹腔鏡下大腸手術 38件	腹腔鏡下結腸切除術（小範囲切除、結腸半側切除）	6
	腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術	25
	腹腔鏡下直腸切除・切断術（低位前方切除術）	5
	腹腔鏡下直腸切除・切断術（切断術）	1
	腹腔鏡下人工肛門造設術	1
腹腔鏡下虫垂手術 15件	腹腔鏡下虫垂切除術（虫垂周囲膿瘍を伴うもの）	2
	腹腔鏡下虫垂切除術（虫垂周囲膿瘍を伴わないもの）	13
腹腔鏡下胆嚢摘出術		113
大網、腸間膜、後腹膜腫瘍摘出術（腸切除を伴うもの）		1
腹腔鏡下食道裂孔ヘルニア手術		1

婦人科	件数
子宮附属器腫瘍摘出術（腹腔鏡によるもの）	375
子宮附属器癒着剥離術（腹腔鏡によるもの）	319
腹腔鏡下腔式子宮全摘術	482
腹腔鏡下子宮筋腫摘出（核出）術	102
腹腔鏡下子宮内膜症病巣除去術	58
卵管全摘除術（腹腔鏡によるもの）	1
子宮鏡下子宮内膜焼灼術	3

整形外科	件数
関節鏡下靭帯断裂形成手術（十字靭帯）	4
関節鏡下靭帯断裂形成手術（内側膝蓋大腿靭帯）	0
関節鏡下靭帯断裂形成手術（その他の靭帯）	2
靭帯断裂形成手術（十字靭帯）	0
靭帯断裂形成手術（その他の靭帯）	7
人工関節置換術（足）	0
観血的関節授動術（指）	0
観血的関節授動術（足）	4

【特別療養環境に関する事項】

当院では、入院にあたり特別室を希望される場合は、患者の同意を得た上で下記の料金を別途頂いております。なお、時間に関係なく入院日・退院日をそれぞれ1日として計算しております。予め御了承下さい。

※室料差額を頂いている部屋は、規定の面積及び設備を備えています。

※詳細につきましては、遠慮なく受付までお問い合わせ下さい。

< 4 F プレミアムフロア >

料金は1日ごとの料金となります
(単位：円/日)

形態	対象病室	金額 (税込)
1人部屋	417号室	66,000円
1人部屋	416号室	27,500円
1人部屋	410・411・412・415号室	19,800円
1人部屋	401・402・403・405・406・ 407・408・425・426号室	16,500円
1人部屋	418・420・421号室	13,200円
4人部屋	422・423号室	6,600円

< 3 F コンフォートフロア >

料金は1日ごとの料金となります
(単位：円/日)

形態	対象病室	金額 (税込)
1人部屋	317・320・321・322号室	13,200円
1人部屋	303・305・306・307・312号室	12,100円

【保険外負担に関する事項】

当院では、以下の項目についてその使用量・利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。

<文書・診断書関連> ※1通につき

項 目		金額 (税込)
・院内診断書	日本語	5,500円
	外来語	16,500円
・警察提出用診断書		6,600円
・受診状況等診断書 (通院証明書)		5,500円
・治癒証明書	当院所定用紙	5,500円
	学生用 (持参)	550円
・入院証明書・診断書 (保険会社指定用紙)		7,700円
・後遺障害診断書		16,500円
・障害年金診断書 (国民・厚生)		11,000円
・身体障害者診断書・意見書 (肢体不自由)		11,000円
・成年後見人用診断書		7,700円
・おむつ証明書		3,300円
・就労可否証明書 (職業安定所提出)		5,500円
・施設入所用診断書 (検査代を除く)		5,500円
・意見書 (リハビリ・通所介護等)		4,400円
・健康診断書 (検査代を除く)		5,500円
・与薬指示書		1,100円
・手術等診療報酬計算書		1,650円
・領収証明書	1枚につき	550円
・特定疾患診断書 (新規・継続)		7,700円
・傷病見舞金支給申請書		5,500円
・保険会社等面談料 (セカンドオピニオン含む)		22,000円
・保険会社等回答書		11,000円
・自賠償保険	診断書	11,000円
	明細書	7,700円
・死亡診断書	1通目	16,500円
	2通目	8,800円
・死後処置料		33,000円

※上記に記載のない書類の価格につきましては、受付までお問い合わせ下さい。

<任意予防接種種類・金額一覧表>

項目	回数	金額（税込）
水痘		10,600円
おたふく		8,200円
破傷風	1回目	5,500円
	2・3回目	5,500円
日本脳炎		8,800円
MR（麻しん風しん混合）		12,700円
二種混合（DT）		6,000円
四種混合（DPT-IPV）		18,500円
A型肝炎	1回目	9,900円
	2・3回目	9,900円
B型肝炎		7,300円
成人肺炎球菌	ニューモバックス	9,900円
	プレベナー	13,000円
小児肺炎球菌	プレベナー	13,000円
BCG		11,300円
ロタリックス		22,700円
シングリックス	1・2回目	25,600円

<カルテ開示>

診療記録開示基本料金	閲覧30分につき	3,300円
医師説明	30分につき	5,500円
要約書	1通につき	11,000円
診療録等コピー代	白黒1枚につき	22円
	カラー1枚につき	110円
レントゲンコピー代	CD-R	一律 1,100円/枚

<その他>

項目		金額 (税込)	項目		金額 (税込)
紙オムツ (1枚)	S・Mサイズ	130円	尿取りパット (1枚)	小サイズ	75円
	L・LLサイズ	150円		大サイズ	130円
リハビリパンツ (1枚)		240円	避妊リング	挿入	66,000円
				抜去	3,300円
ダルムスペースリッチⅢ	検査食	1,650円	付添用簡易ベッド (1泊につき)		3,000円
クリアスルー	検査食	1,650円	画像提供料 (内視鏡・放射線)		1,100円
往診交通費	3キロ以内	550円	紙コピー代 (1枚) ※診療に関する物の	白黒	22円
	3キロ以上	880円		カラー	110円
血液型検査		6,500円	通訳料 (診療補佐時)	1時間につき	3,300円

<選定療養費に関する事項>

※予約診療費 (金平院長に限る)

選定療養の予約診療費とは、診療と保険外診療の併用 (所謂、混合診療) を認める保険外併用療養費制度に基づくものです。医療サービスの中で、国民の選択肢を拓き利便性を向上するために、厚生労働大臣により平成18年の改正健康保険法で規定されました。「予約に基づく診察」として認められている保険外併用療養費です。当院は関東信越厚生局に届出・申請受理済の上行っております。

以下の料金を医療費とは別に自費 (10割) にて徴収させていただきます。 予め御了承願います。

予約診療費 (金平院長に限る) …… 1日につき 4,500円 (税込)

※予約日時

月曜日・木曜日 14:00~16:30 土曜日 9:00~11:00 (但し、祝日は休診となります。)

※180日を超える入院

当院に入院日から通算で180日を超えて入院された患者様 (厚生労働大臣が定める状態等にある方を除く) には、健康保険からの入院基本料が一部負担されないため、180日を超えた日から選定療養費として、以下の料金を医療費とは別に自費 (10割) にて徴収させていただきます。 予め御了承願います。

急性期一般入院料1 を算定している患者様 …… 1日につき 2,785円 (税込)

※医科点数表に規定する回数を超えて受けた診療 (リハビリテーション) について

医科点数表に規定された標準的算定日数を超え、治療に対する意欲を高める必要があると医師が認めたもので、かつ、患者さんのご希望により実施するリハビリテーションにつき、一ヶ月間のうち14単位目以降のものについては以下の料金を自費 (10割) にて徴収させていただきます。 予めご了承願います。

脳血管疾患等リハビリテーション料 (Ⅱ) …… 1単位につき 2,200円 (税込)

廃用症候群リハビリテーション料 (Ⅱ) …… 1単位につき 1,606円 (税込)

運動器リハビリテーション料 (Ⅰ) …… 1単位につき 2,035円 (税込)

呼吸器リハビリテーション料 (Ⅰ) …… 1単位につき 1,925円 (税込)

令和6年6月1日

～医療情報取得加算について～

当院では、マイナンバーカードでのオンライン資格確認による情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を取得・活用して診療を行います。上記の体制より、令和6年6月1日以降、国が定めた診療報酬算定要件に従い、「医療情報取得加算」として、以下の点数を算定します。

【マイナ保険証を利用しない場合】

【マイナ保険証を利用しても診療情報提供に同意されない場合】

医療情報取得加算 1 初診時 3点（月1回に限る）

医療情報取得加算 3 再診時 2点（3月に1回限り算定）

【マイナ保険証を利用して診療情報提供に同意された場合】

【他院からの紹介状をお持ちの場合】

医療情報取得加算 2 初診時 1点（月1回に限る）

医療情報取得加算 4 再診時 1点（3月に1回限り算定）

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

メディカルトピア草加病院 院長